

## パブリックコメントに寄せられたご意見と市の考え方

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
1	取組方針 I	子どもの権利保障	18	・子どもの権利という言葉が出てくるが、イメージが湧かない。	・子どもの権利とは、子どもをおとなと同様にひとりの人間としての人格を認め、また、成長過程で特別な保護や配慮を必要とする子どもならではの固有の権利です。豊田市子ども条例では、「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」の4つの権利を定めています。本計画では子どもの権利保障を重点取組の一つとして捉え、子どもの育ち学ぶ施設や団体を中心に、広く市民の方に周知や理解活動に努めるものとしております。
2				・豊田市子ども条例は、皆さんにもっと知ってもらいたい条例である。	・子ども条例には豊田市における子どもに関する基本的な考え方が集約されています。特に保護者、学校教育施設などの育ち学ぶ施設、青少年育成に携わる団体等を中心に、子どもの権利に関する啓発・理解・学習を促進し、子ども条例の周知と理解を図ります
3				・虐待については、重点的に対策してもらいたい。	・虐待については、基本施策にも掲げており、関係機関との連携及び支援体制の強化を図り、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応が行われるよう、児童虐待防止策を進めます。
4				・いじめ、不登校対策は常に重点を置いてほしい。	・青少年相談センター(パルクとよた)では、特に重点を置いて、いじめや不登校の未然防止と早期対応への支援を行っています。 ・いじめ防止に関しては、「豊田市いじめ防止基本方針」を策定し、「早期相談票」による相談体制の充実、教員代表による「いじめ問題対策部会」での具体的な対策の検討等、支援対策を構築しています。また、中学校を中心に、子どもの権利啓発に向けての事業にも取り組んでいます。 ・不登校対策については、適応指導教室による個別サポートを実施し、それぞれのケースに応じて支援をしています。また、スクールカウンセラーを各校に配置し、学校におけるカウンセリング等の相談機能の充実を図っています。

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
5	取組方針Ⅱ	妊娠中と出産後の親子の健康づくり	8	・レスパイト(子育てをしている保護者等の一時的な休息)に関する施策の更なる充実を希望する。	・令和元年度から産前産後におけるヘルパー派遣(産前産後支援事業)を開始しました。引き続き、子育て世帯のニーズを踏まえたサービス向上に努めていきます。
6				・不妊に関してのサポートが非常に乏しいと感じる。不妊治療費補助、相談窓口等を拡充して対策を講じて欲しい。	・不妊治療費の助成については、愛知県や国の基準で助成を行っています。また、相談窓口についても、月1回不妊症看護認定看護師による無料面接相談を実施しています。
7				・性教育も大事なことだと思う。情報が簡単に手に入るからこそ、間違った知識を得ている子どもも多いのではないか。教育としてある程度の正しい道しるべを教えてあげて欲しい。	・義務教育のうちに正しい性の知識を伝えるために主に中学3年生を対象に思春期教室を実施しています。

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
8		子育ての不安や負担の軽減	24	・妊娠・出産に関わる情報発信を積極的にして欲しい。	・ファーストコンタクトの場である母子健康手帳交付の際に、丁寧な面接を行い、個々の支援ニーズを把握して情報発信をしていきます。
9	・子育てに不安な親もたくさんいると思うので、その負担を解消する為の話合う場所が身近にあると良いと思う。			・各種教室の案内や乳幼児健診で紹介している子育て支援センター等のPRを今後も行い、保護者の不安解消、孤立防止を図っていきます。また、子どもにとっても経験積む場として各種教室や子育て支援センター等をPRしていきます。	
10	・母子家庭、低所得世帯への具体的な支援を実施することで子どもを産みたいと思える環境を整えることが一番必要だと思う。			・ひとり親家庭等について国、県の手当の他、所得制限額を緩和した豊田市ひとり親家庭等支援手当を支給しています。また、支援については、国等の動向を踏まえ、拡充に努めてまいります。	
11	・悩みや困ったことを気軽に相談、話せるようなシステムがあるとよい。相談場所など複数の選択肢を提案してもらえると良い			・現在、とよた急病・子育てコール24では、24時間365日、気軽に電話相談できる相談先を始め、地域保健課、子ども家庭課など複数相談先を設置しています。今後もハンドブック等で相談先等の啓発に努めていきます。	
12	・高校生まで医療費助成をして欲しい。			・子ども医療の助成対象は、現在、基本的に中学校卒業までとなっていますが、令和2年度から入院分について高校生世代に加え大学等に在学中の24歳までの人に対しても医療費助成を行う予定です。また、心身障がい者、精神障がい者及び母子・父子家庭医療の助成対象者には入院・通院分を助成しており、社会的・経済的に立場が弱く支援が必要な方には医療費助成を行っています。	
13	・学校給食の無料化を希望する。			・全ての児童生徒の給食費を無償にはしませんが、就学援助を受けている児童生徒には無償で給食を提供しています。	
14	・自閉症の子どもたちの早期の療育センターがもっと増えると良いと思う。			・豊田市においては、障がいの有無にかかわらず発達支援を必要とする乳幼児の心身の発達を促すとともに保護者への子育て支援を行うための施設として外来療育施設(あおぞら・あおぞらおひさま)があります。 ・元城町に開設しているあおぞらおひさまについては、現在、和会町に建設中の外来療育施設おひさまに移転し、利用定員の拡大と平日に加えて新たに土曜日の開催を行います。	
15	・「とよた急病・子育てコール24」があまり周知されていないと思う。			・啓発活動については、妊娠届出書の提出時、おめでとう訪問時、小中学校への訪問及び消防署と連携を図りながら周知を行っています。また、認知度調査も行っており、健康診査時の認知度調査では、平成28年度は37.9%でしたが、平成30年度は81.0%と認知度は増加しています。今後も様々な手法による啓発活動を行っていきます。	

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
16		安全・安心な子どもの生活環境の整備	12	・子どもたちがのびのびと遊べる公園が少ないと思う。	・新たなまちづくりが行われている土地区画整理事業区域や公園・緑地の不足地域において、ワークショップ等を通じ地域のニーズを確認しながら、計画的に公園の整備を進めていきます。
17	・ガードレールの見直し設置、夜間道路照明が不足している。			・自治区からの要望を基に、防護柵設置の基準を満たす箇所については、随時防護柵の設置を行っております。防護柵の設置を御要望される場合は、自治区へ御相談ください。 夜間道路照明について、豊田市で新たに設置する大型の道路照明灯は原則として交差点部や横断歩道のある箇所に設置します。道路の連続照明灯については、道路建設時に必要性を判断し設置をするので、新たに連続照明灯を設置することはありません。	
18	・通学路なのに歩行者用信号がないところが散見される。通学路の整備をしてほしい。			・通学路整備については、「豊田市通学路交通安全プログラム」に基づいて行っています。歩行者用信号の設置要望等、各学校や地域から提出された整備要望を受け、まず、関係機関による点検・調査を行います。その後、通学路整備推進会議で対応を協議し、整備実施の可・不可・整備時期等を決定しています。実施不可の要望に関しては、別の安全対策を検討する等、児童生徒の安全な通学を第一に取組を進めています。	
19	・学校の冷房完備とかを考えて欲しい。			・学校教室への冷房については、令和元年6月末日までに市内全小中学校に整備が完了し、運用を開始しております。	
20	・ブロック塀の調査を早急に行ってほしい。			・市立小・中・特別支援学校含む公共施設内のブロック塀等について、平成30年6月に緊急安全点検を実施しました。 その結果、建築基準に適合していないブロック塀等については、すべて撤去等の対応を完了しています。 ・市立小・中学校から報告された通学路のブロック塀等について、平成30年7月～8月に外観目視点検を実施しました。 所有者に自己点検を促し、建築基準に適合していないブロック塀等については、撤去等の啓発をしています。	

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
21	取組方針Ⅲ	保育需要への対応	8	・こども園の受け入れ体制の充実を計画的に実施してほしい。	・母親の就労意欲の高まりなどから、今後も保育ニーズは引き続き増加することが予想されますが、今後も待機児童数0人(4/1時点)の継続を目指し、0～2歳児の定員拡大を計画的に実施していきます。
22				・中心部と山間部それぞれの地域にあった計画がなされていないと思う。保育園にあずけることができず他地区へあずけている現状を知っているのかと思う。	・児童の居住地と通園先の関連性を分析し、支所単位の区域毎で計画を立てています。山村地域については、より広範囲で区域を設定するという考え方もできるものの、各区域の面積が広域であることなどから、支所単位を1つの区域と捉えることが適切と考えます。
23		良好な幼児教育・保育環境の確保	3	・こども園などの施設が地域によって格差があるように思う。どこにいても同じサービス(設備)が受けられるようになってほしい。	・どの園でも一定水準以上の保育環境を確保できるよう、施設や駐車場の整備、園舎の長寿命化等を計画的に実施していきます。
24				・保育サービスの拡大と質の高い幼児教育・保育の提供は量と質の相反する事業ではないかと心配している。質の低下が危ぶまれている現場の状況把握をお願いしたい。	・量と質の両立ができるよう、定員の拡大だけでなく、こども園や私立園における評価体制の充実などにより、幼児教育・保育の質の向上を図ります。また、私立の幼児教育・保育施設に対しては、指導監査などを通じて現場の状況把握に努めます。

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
25	取組方針Ⅳ	義務教育期の子ども の適切な支援	10	・子どもの多様な学びを応援してあげてほしい。(環境保護、防災活動、農業活動、プログラミングなどの主要5科目、実技4科目の枠に入らないもの)	・地域性や児童生徒の実態に合わせ、多様な学びを行う「特色ある学校づくり推進事業」を全小中学校で展開しています。地域の文化や芸術に関わる活動、交流や勤労生産に関わる活動、環境保護や防災に関する活動等を学校それぞれで独自に行うことで、特色と活力ある学校づくりの推進と教育水準の向上を図っています。
26				・小学校4年から6年の少人数学級対策を希望する。	・一人一人の児童生徒にきめ細かな指導を行うため、これまでも市独自の学級編制による少人数学級を実施していますが、現在は、全国的に講師が不足しており、本市はもとより周辺市町も同様の状況です。このような状況の中、正規教員の出産休暇・育児休業などの補充も増加しており、常勤で勤務できる講師の確保が厳しくなっております。しかしながら、団塊世代の退職教員を含む経験豊かな非常勤講師数には若干のゆとりがあり、こうした人材をサポートティーチャーとして活用することは、子ども一人一人に行き届いたきめ細かな指導を行う上で効果が高いと考え、少人数学級を行っていない小学4年から6年に配置しています。今後も、市独自の少人数学級とともに、少人数指導を工夫改善し、きめ細かな教育を推進していきます。
27				・放課後児童クラブの無料化を希望する	・放課後児童クラブの費用については、国の方針に基づき、運営に係る費用の一部を受益者負担金として利用者の方にご負担いただいております。また、ご家庭の収入に応じて負担金の減免制度を設けております。
28				・6年生まで放課後児童クラブに入れるようにしてほしい。	・豊田市の放課後児童クラブでは現在、1～4年生までの参加児童数が増加しており、活動室や勤務する支援員の確保が難しい状況であります。そのため、障がい等で支援の必要な児童のほか、定員に余裕があるクラブで5、6年生までの受入れを行っております。
29				・(放課後児童クラブの)子どもの受け入れ人数や時間の拡充も早急に検討してほしい。	・1～4年生までの児童については、当初申込期間にお申込みいただいた方については全員受け入れる方針で実施をさせていただいております。受入時間については、家庭教育を通じた児童の健全育成の観点から、午後6時30分までの開設時間とさせていただいております。
30				・働いていなくても利用できるトワイライトを検討してほしい。	・放課後児童クラブでは、就労以外にも保護者の方の病気や就学、介護等の利用要件があります。また、保護者が就労していない家庭の児童でも利用できる「地域子どもの居場所づくり事業」を地域ごとに実施しており、引き続き子どもが安全・安心できる居場所づくりを推進します。

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
31		義務教育期後の青少年・若者の育成、支援	9	・若者サポートステーション、自立支援養成講座、学習支援などの見学や研修の機会がほしいと思う。	・若者サポートステーションでは、自立に向けて困難を有する若者の相談や支援のほか、その家族向けの講演会、若者を支援する人向けの講座等を開催しています。また、青少年センター等でも小学生から高卒認定を取りたい人までを向けの学習会を開催しています。こうした機会を多くの方に知っていただけるよう周知してまいります。
32	・ひきこもりから自立に向けた支援、相談は増えている。具体的にどんな支援をしていて、自立に向かっているのか。			・若者サポートステーションでは、心理カウンセラーや精神保健福祉士など有資格者による相談支援と生活習慣の改善を促し、就労などのきっかけをつくる居場所やジョブトレーニングなどの支援を行っています。また、「豊田市若者支援地域協議会」を通じて、福祉や就労などの支援機関と連携しながら、自立に向けた包括的な支援を行っており、就職や進学など進路決定した方もいます。	
33	・自治区の行事である運動会、敬老会また公民館の清掃に小中学生が大人の手伝いをする事で地域の人と接する機会がある。野球、サッカー等に参加している子は毎回出席しないので地域の子の動きが見えないのが残念である。			・地域でも子どもたちと共に楽しみを見つけ、交流を持てる機会は重要と捉えています。子ども会や、地域子どもの居場所づくり事業など地域と関わる事業の推進を図ります。	

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
34	取組方針Ⅴ	ワーク・ライフ・バランスの推進	2	・女性に偏っている子育ての負担をシェアし、男性も進んで育児に参加できる環境づくりを進める	・日常生活の中で家事・育児に参加することが少ない男性が、必要な知識や技術を身につけたり、家事・育児への関わり方を見直すきっかけとなるよう、男性向け講座を開催します。
35				・一度離職してもまた働きたくなった時に働ける環境を整えたり、働かざるおえない方など、各家庭のニーズに沿った支援が必要だと思う。	・女性の再就労を支援するため、平成30年2月に、豊田市女性しごとテラスカプチーノを松坂屋上階に開設しました。キャリアコンサルタントが、働き方に対する希望を聞き取り、ニーズに沿った求人情報とマッチングさせていただきます。ぜひ、多くの方に活用いただきたいと思います。
36		地域力を生かした家庭力の向上及び子どもの育成	13	・昨今、多様化の流れや地区の事情により子ども会活動が行いづらくなっている現状がある。せっかく既存のすばらしい組織、仕組みがあるのだからこのまま枯れさせてはもったいないと思う。豊田市子ども会育成連絡協議会とよく協議していまの組織、仕組みを活かしてもっと子どもにとって住みやすい豊田市をめざしてほしい。	・地域子ども会の活動は、子どもたちが気軽に参加でき、近所の大人とも触れ合える身近な社会参画や体験活動の場であると捉えています。関係団体と連携し、子ども会活動とその良さを周知してまいります。
37				・児童館のように見守る大人がいて、子ども同士で遊べる場の整備をして欲しい。	・地域の中に安心・安全な子どもの居場所を設け、遊びやスポーツ活動などを通して、子どもたちが自主的に活動したり、地域の大人との交流活動ができる居場所づくり事業を進めていきます。
38				・親ノート配付について、見ないままになっている人が多く、配付する時にもう少し、細かい説明があるとより活用する人が増えるのではないと思った。	・親ノートを子どもに渡すのではなく、入学説明会や個別懇談会等で、保護者に対し説明を加えたうえで配付するなど、活用していただけるような配り方を進めていきます。
39				・思春期の子どもたちとの接し方など親からの相談ができる場所があると思う。	・パークとよた、子どもの権利相談室など、保護者が子育てについて相談できるとことは現在もあるので、ぜひ活用していただきたいです。
40				・地域との連携を強化するために、地域学校共働本部が中学校単位で設置されていると考えていますが、学校の組織が弱体化していて、なかなか本部としての型がみえてこない。コーディネーターの選出、働き方が難しいためかと。期待しているので具体化してほしいと思う。	・地域と学校をつなぎ、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの成長を支える組織である地域学校共働本部については、令和元年度末までに、全ての小中学校で設置完了を予定しています。今後は、中学校区単位で指定するコミュニティ・スクールと合わせて、地域活動の活性化に寄与できるよう、各本部の好事例を共有するなど共働活動の促進に向け、さらに支援を充実させていきます。
41		・青少年になるまでの育児過程で基本的な性格が育成されると思いますので、家庭が中心となり子育てをすべきである。あくまで、行政はサポートですね。	・子どもたちの健全な育成のためには、家庭だけではなく、学校、地域、行政等みんなで育てていく必要があります。これからもご協力をお願いします。		



NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
42	重点事業群	子どもの権利啓発の推進	6	・子ども条例の周知のため、いろいろな機会に市民に話してほしい。	・子ども条例の正しい理解を深めるため啓発事業として、中学生や親、及び青少年に関係する団体を中心に様々な機会に講演会などの、啓発事業を行っています。
43				・子どもの権利という概念がわかりにくい	・子どもの権利とは、子どもをおとなと同様にひとりの人間としての人格を認め、また、成長過程で特別な保護や配慮を必要とする子どもならではの固有の権利です。豊田市子ども条例では、「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」の4つの権利を定めています。本計画では子どもの権利保障を重点取組の一つとして捉え、子どもの育ち学ぶ施設や団体を中心に、広く市民の方に周知や理解活動に努めるものとしております。
44		子どもの孤困きゅうさいプログラム	12	・”孤育て””孤食”等を特に考え配慮していく必要があると思う。”孤食”対策として、子ども食堂等あるといいなと思う。	・子どもが、地域の様々な人たちと関わりながら、安心して過ごすことのできる居場所を確保していくため、子ども食堂等の地域活動の支援に取り組んでいきます。
45				・貧困の連鎖の解消を	・貧困の連鎖を解消していくためには、生まれ育った環境に左右されることなく、子どもが自己肯定感を持ち自立していく過程を支えていくことが必要と考えています。そのため、市では子どもの学習・生活支援事業に取り組むとともに、子ども食堂などの居場所づくりを支援していきます。
46		児童虐待防止対策の強化	37	・児童虐待に関しもう少し具体的に警察、市、教育委員会、学校、自治区、家庭等での連携、展開が必要だと思う。	・要保護児童対策地域協議会で、児童相談所、警察、教育委員会などで連携している。今後とも、連携を強化していきます。
47				・児童相談所や子育てサポートセンターなどが連携し機能することが大事だと思う。	・要保護児童対策地域協議会で、児童相談所、警察、教育委員会などで連携している。今後とも、連携を強化していきます。
48				・虐待の通報がしやすい体制を作り、手遅れにならないようにする。	・虐待通告は増加しており、人員の増加や虐待に関する職員研修など、体制強化を図っています。また、虐待の通告は、24時間受け付けていること、守秘義務の規定に妨げないことを周知するとともに、子どものためだけでなく、保護者のためでもあることを啓発していきます。
49				・虐待を虐待と分らない子どももいると思う。なので、具体的に「こういうことをされたら」などという教育も必要だと思う。	・豊田市では、子ども自身が虐待などの暴力を未然に防ぐための方法を学び、問題を解決する力をつけるため、平成17年度より児童虐待防止教育を実施しています。子どもに携わる大人が暴力に気が付ける研修について、更に注力したいと考えています。

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
50		情報通信技術を活用した子育て支援サービスの充実	10	・情報通信技術を活用した子育て支援サービスの充実については、保育士だけでなく、保護者の負担も軽減出来ると思う。	・保護者の利便性の向上又は負担軽減に繋がる視点からも情報通信技術の活用を進めます。
51				・情報通信技術の活用や簡素化がされたら便利だと思いますが、スマホがないと何も出来ないような体制にはして欲しくない。経済的に困っていたり、祖父母の支援を受けている家庭でも利用できるような方法も整備して欲しい。	・スマートフォンなどがなくても従来通りのサービスが受けられるような運営を実施します。
52				・子育て支援を通信技術で行うのは無理があると思う。面着で行わないと効果がないと思う。	・こども園での情報通信技術の活用は、保育士の単純な事務作業を効率化し、教育・保育に専念する時間を増やすことで、子育て支援の充実に繋がると考えています。 ・放課後児童クラブでの情報通信技術の活用は、放課後児童クラブの運営に係る事務や申込等の手続きの効率化を想定しております。
53		待機児童対策	12	・待機児童対策はもちろん重要だが、保育士の待遇改善が先だと思う。	・大学等との連携や採用手法の見直しなどにより、必要な保育士を確保します。また、情報通信技術の活用、事務員の配置などにより事務負担を軽減することで、保育士が保育に専念できる働きやすい環境を整備します。
54				・保育士の確保を最優先に	
55				・待機児童について年度当初は0人とあるのは何故か。年度半ばになぜ急に増えるのか？	
56		義務教育期後の社会参加の推進	7	・学校の教育の中で、ボランティアや職場体験など社会と関わりを持ったり将来の仕事などを具体的に体験できたり考えたりできる事を増やすといいと思う。	・一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達をうながす「キャリア教育」を学校の教育活動全般で取り組んでいます。特に、中学校では、地域の教育力を最大限に活用した職場体験学習を全校で行い、生徒の職業観や勤労観を磨き、社会性やコミュニケーション能力を高める活動を推進しています。
57				・20歳のつどいについて、成年年齢に合わせて「18歳のつどい」として前倒しにしてもいいのではないか	・18歳は、進学や就職などを控えていることが非常に多く、そのタイミングで開催することは本人にも家族にも大きな負担がかかり、参加者が大きく減少することが懸念されるため、20歳を対象に開催します。
58				・ひきこもりについて、人が介入しないといけないので難しいでしょうが対応を継続していただきたい。	・ひきこもりなど自立に困難を抱える若者は、様々な問題が絡み合っている状況にあります。引き続き若者サポートステーション等で、自立に向けた包括的な支援をしていきます。

NO	意見の区分	中区分	件数	意見の概要	市の考え方
59		少子化への対応	14	・定住するには家が必要ですが、空き家解消事業も含まれるのではないかと。豊田はマンションより戸建ての方が好まれる印象だが、実際には宅地が足りてないのでは？	・空き家の利活用促進の取組を強化し、空き家の解消に努めてまいります。また、豊田市に住みたいという希望を少しでも実現できるよう、住宅や宅地の供給促進に取り組んでまいります。
60				・「とよた出会いの場プロジェクト」出会いの場の提供が少ない(全く知らない)ので、気軽に、かつ安心して参加できる場を設定して結婚につながるようサポートを進めて欲しい。	・毎年、12月と2月に婚活パーティーを開催しており、広報とよたや市及び青少年センターのホームページを通じて周知しています。参加者が気軽に安心できる企画内容に努めていきます。
61	計画全体について	現状と課題	7	・現状の把握をして欲しい。計画にあるような対応が本当に必要なのか。近辺でそのような状況に追い込まれた家族等を見かけない。	・本市における子ども・青少年を取り巻く状況について、統計データによる国や県との比較、平成25年及び平成30年に実施した「豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査」の結果などから、現状と課題を整理しました。
62		計画の推進	22	・半期または年度単位で各施策の取組結果と改善点を整理し、シンプルに分かりやすく見える化してほしい。	・計画図書及びその概要版の発行に向け、より理解しやすい内容になるように工夫します。また、各施策の実施状況を毎年確認し、施策の改善に繋がれるよう、適切な進捗管理を行います。
63				・事業内容が多くまた複雑で本当にできるのか絵にかいた餅にならないか心配。	・具体的な取組内容や手法についても十分に検討し、進めていきます。個別の事業については、毎年度、実施状況を公表します。
64				・事業がターゲット層へ浸透するよう、PDCAを繰り返してより良い方向へと変化してほしい。	・計画の推進については、「PDCAサイクル(計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action))」に基づき、毎年実施状況の点検・評価を行い、施策の改善に繋がれるよう、適切な進捗管理を行います。また、事業が適切に実施されているかを子どもの目線に立って評価し、事業の改善を図ります。
65		計画の周知	4	・計画が策定されたら周知してほしい。	・計画が策定されましたら、広報とよた及び市ホームページ等で周知します。また、イベント等を通じて計画のPRを行います。
66	具体的な方策	11	・具体的な施策、行動をわかりやすい説明で表現してほしい。	・取組方針ごとに具体的な施策・事業を記載しています。基礎事業として176事業(再掲含む)実施します。	